

平成28年度 第1回男女共同参画推進委員会 議事録

日時	平成28年6月1日(水) 開会：午前10時 閉会：正午
会場	自治会館 2階 小会議室1・2
出席	足立、三浦、岩渕、上野、杉山、平野、金丸、坂口、関根 事務局(川上室長、福田室長補佐、鈴木主事)
資料	資料1 蕨市男女共同参画パートナーシッププラン(第2次)に基づく平成27年度事業報告 資料1-2 蕨市DV防止基本計画(第2次)に基づく平成27年度事業報告 資料1-3 平成27年度 男女共同参画事業報告(市民活動推進室分) 資料2 平成28年度男女共同参画事業計画(案) 資料3 平成27年度審議会等への女性の登用状況調査報告

1. 開会

2. 会議の公開及び傍聴について

「蕨市市民参画と協働を推進する条例」に基づき定められた「審議会等の会議の公開に関する要綱」により、この会議の公開を決定し、傍聴に関する取り決めを行った。(今回、傍聴者はいなかった)

3. 議題

- (1) 蕨市男女共同参画パートナーシッププラン(第2次)に基づく平成27年度事業報告について
(事務局) 資料1「蕨市男女共同参画パートナーシッププラン(第2次)に基づく平成27年度事業報告」について報告

【委員からの意見】

- (委員) 外国人からのDV相談の実態はどうか
(事務局) 細かい数字までは出していないが、DV相談の中の外国人の割合は10%を超えている。その相談の多くがフィリピン人女性からである。
(委員) 配偶者は日本人か
(事務局) 外国人もいるが、ほとんどが日本人男性。
(委員) 公民館での事業は持ち回りか。
(事務局) 公民館が来年度の年間スケジュールを決める1月・2月頃に、共催の依頼をしている。昨年度は、北町地区が男女共同参画推進モデル地区となっているので、北町地区で多く事業を実施した。

(委員) デートDVの実態調査を実施しているが、この集計は市民活動推進室で持っているのか。

(事務局) 市民活動推進室で持っている。ただし、学校からは、具体的な内容も含まれる可能性もあることから、公表しないしてほしいとの意向があったので、学校名や内容について公開は考えていない。あくまで、DV防止基本計画（第2次）策定のための資料という位置づけである。

(委員) 男女共同参画の事業で、昨年度実施していない事業もあるが、それについては、どのように考えているか。

(事務局) 計画期間中には実施していきたい。また、事業を多く実施している分野と少ない分野があるので、今後少ない分野についても、取り組んでいこうと考えている。

(委員) 市役所内の女性管理職の割合はどうか。また、パートナーシッププランには、女性の管理職の目標値が掲載されていないので掲載した方が良い。それと、女性の出産・育児の経験を市政に反映できないか。

(事務局) 市役所内の女性管理職の割合については、今、具体的な数字は持っていないが、課長以上は10%以下となっている。女性活躍推進法によって、301人以上の従業員がいる事業所と地方公共団体には、事業主行動計画の策定および公表が義務付けられ、女性活躍を推進するために、調査・分析をして、目標を設定した。女性管理職の登用目標は、事業主行動計画でも設定することができるが、職員を定期的に採用してこなかった時期があるため、管理職の対象になるような50歳以上の女性の数が少なく、数値目標が立てられないという事情があるようだ。

(委員) 管理職になる女性の人数が少ないのは分かるが、全職員数や管理職になる年齢の女性の割合を示したうえで、目標を立てて欲しい。

(委員) 庁内外問わず、男女共同参画事業を実施しているが、その効果は。

(事務局) 数年前に市職員向けに男女共同参画の意識調査を実施した。前回調査から比較すると、男女共同参画が進んでいると多くの職員が答えている。ただし、それは意識の部分であり、女性登用の数値や全国規模の研修などは男性中心の派遣になるなど、実態はまだ進んでいない。

(委員) DVについてはどうか。

(事務局) DV対策庁内連絡会を設置し、研修を行っている。それと、毎年市職員向けに男女共同参画研修としてDVについての研修を実施した。

(2) 蕨市DV防止基本計画(第2次)に基づく平成27年度事業報告について
(事務局) 資料1-2「蕨市DV防止基本計画(第2次)に基づく平成27年度事業報告」・資料1-3「平成27年度 男女共同参画事業報告(市民活動推進室分)」について報告

【委員からの意見】

- (委員) フォトコンテストの応募数が年々減っているが、対策を考えているのか。
- (委員) 市内の各企業へのチラシを配布して作品の応募をお願いしたり、パネル展を各公民館やイトーヨーカ堂錦町店などで実施している。
- (委員) パネル展などを小学校で実施できないか。
- (事務局) 検討してみる。
- (委員) 東公民館の塚越コミュニティ委員会では、15年位前から男女共同参画事業をテーマに講演会やパネルディスカッションをしている。それと、フォトコンテストを塚越では知らない人もいるので、各公民館の事業に男女共同参画事業を広めることで普及が進んでいくのではないか。
- (委員) 最近、保育園への送迎は男性が多いので、保育園にポスター掲示したり、チラシ配布したりすれば応募が増えるかもしれない。
- (事務局) チラシの配布は、保育園・小学校でもやっているが、ポスターなどの掲示は、実施していなかったなので実施を検討したい。
- (委員) イクメンだけでなく「イクジイの募集をしています」と記載すれば応募が増えるのでは。それと、働くママフォトを募集しても良いかなと思う。最後に、パネル展に協力してくれた企業に市民が賞状を書いて渡したりするなど、市民を巻き込んでできれば良いと思う。

(3) 平成28年度男女共同参画事業計画(案)について

(事務局) 資料2「平成28年度男女共同参画事業計画(案)」について説明

【委員からの意見】

- (委員) 28年度計画の予算額が合っていない気がするのだが。
- (事務局) 事業費以外の部分もあるので予算額と合っていないのだと思うが、確認する。

〔 ※ 後日確認したところ、男女共同参画推進事業予算は、5,931,000円ではなく、2,823,000円でした。ここに訂正させていただきます。 〕

- (委員) DV加害者からの相談はないか。
- (事務局) 加害者は自分のことを加害者だとは思っていないので、加害者だと申し出てくる相談はないが、市民相談では、「妻と子どもが突然いなくなってしまったのでどう探せば良いのか」という相談がたまにある。加害者対策については、国の指針も決まっていないのではっきりとは打ち出せていないが、市民活動推進室では、市民相談の中で加害者への対応をしていこうと考えている。
- (委員) DV相談数は、どのくらいなのか。

(事務局) 資料が手元にないので正確ではないが、延べ230件程度。

(委員) DV加害者への対応は、医療機関などとも連携して対応ができれば良いと思う。

(委員) 学校には父親クラブがあり、夏休みの避難生活体験など学校のために父親が積極的に動いてくれているので、そういうところ取材して、学校の中での男女共同参画を通して、世間に意識を広めていくのも良いのかなと思う。

(事務局) パートナーでの取材を検討していきたいと思う。また、イクメンに関しては、企業の経営者や上司の意識が変わること、つまりイクボスの推進が必要だと考えている。今年度は、商工会議所や企業と協力してイクボスの推進事業を実施していこうと考えている。

(4) 平成27年度審議会等への女性の登用状況調査報告について

(事務局) 資料3「平成27年度審議会等への女性の登用状況調査報告」について報告

【委員からの意見】

(委員) 審議会とは何か。

(事務局) 条例や法律で設置が決められた、地方公共団体の附属機関。

(委員) 女性がいない審議会は理由があるのか。

(事務局) 審議会の性質上、委員が有資格者であることと限定されていたり、団体の代表者が女性ではなかったりすることが理由であると聞いている。

(委員) 審議会の女性登用割合にばらつきがあるが、それについてはどう考えているのか。

(事務局) 防災や交通安全関係など、男性中心の審議会に対しても、女性登用の働きかけをしている。また、委員が当て職の審議会もあるので、公募で委員を決める際には、女性を積極的に登用して欲しいと、部長会などを通じて全庁各課に依頼している。

(事務局) 女性登用に関して補足だが、今回の資料は蕨市として目標を設定している審議会における女性の登用調査である。県や国でも統計調査を行っているが、地方自治法202条の3に当たる機関が対象となるなど、蕨市より条件を絞ったものになっているので、蕨市の調査数値と県、国の調査数値では違いがでる。

4. その他

【委員からの意見】

(委員) 女性活躍推進については、女性が少ない業種のため、必然的に幹部になる女性の数が少なくなっているが、その中で、目標を定めて取り組んでいる。ダイバーシティ推進を人事部として取り組み、昨年は、女性を対象に女性活躍推進のためのセミナーや外部講師を招いての講演会、上司を対象にした研修会を開催した。また、管理職の一步手前の女性に対しても、管理職の育成を目的に研

修会などを開催している。

- (委員) 大企業だけではなく、中小企業の先進的な取組みも分かれば、参考になるのではないか。
- (委員) 女性の管理職の育成や支援以外に、子育て中の女性や子育てから復帰した女性の支援はどうか。
- (委員) 短時間勤務やフレックス制度を使用して働いている方が多くいる。また、企業としても制度の周知を図ったり、上司にも理解と協力を求めたりしている。
- (事務局) 両立支援の制度を男性が使用している例はあるのか。
- (委員) 男性の短時間労働者はいない。子どもが生まれて育児休業を取る人はいるが、職場への遠慮から取る人が少ない。
- (委員) 育児休業などを取る側の意識改革も必要だと思う。
- (委員) 埼玉県教育委員会では、女性管理職を増やそうと、女性向けに教頭試験に合格した後に一定の猶予期間を設けて、環境が整ったら教頭に就ける制度を新しく作った。それと、昔では考えられなかったのだが、最近は男性教員が子育て休暇や出産補助休暇を取ったりしている。実際に子育てしている世代の男性教員が休暇を取得しているので、若い世代の男性教員もこれを見習っていくと思う。ただし、短時間勤務は制度としてはあるけれども、仕事や人数との兼ね合いで取れていない。

5. 閉会